

令和7年度

# 滝川市産後ケア事業

滝川市では、産後に育児等の支援が必要なお母さんを対象に、安心して子育てができるようにサポートする「産後ケア事業」を実施しています。

## 利用できる方

産後ケア事業利用時に滝川市に住所のある、以下に該当する産後12か月(1年)未満のお母さんと赤ちゃん

- ・ 出産後、疲労や育児不安等がある
  - ・ 家族等から家事や育児等の十分な協力が得られない
- ※医療が必要な方は利用できません

## 産後ケアの内容

- ・ お母さんと赤ちゃんの健康チェック
- ・ 授乳方法や乳房ケアについての相談
- ・ 赤ちゃんの抱き方や沐浴等の育児相談

まずは健康づくり課に  
ご相談ください



## 実施機関 砂川市立病院

|               | 利用対象・期間                                    | 利用時間帯・場所                             | 自己負担額             | 利用上限                   |
|---------------|--|--------------------------------------|-------------------|------------------------|
| 宿泊型A          | 砂川市立病院で出産し、<br>退院後引き続き利用の方<br>※連続して4泊まで利用可 | 10時入所、翌日10時退所<br>3食付き<br>※産科病棟へ入所します | 1泊2日につき<br>1,000円 | 宿泊型A・B<br>あわせて<br>4泊まで |
| 宿泊型B          | 産後4カ月まで<br>※1泊2日ずつ<br>※月1回まで利用可            |                                      |                   |                        |
| 通所型<br>(ロング)  | 産後4カ月まで                                    | 9時30分～15時30分で日帰り入院<br>昼食付き           | 1回につき<br>1,000円   | 4回まで                   |
| 通所型<br>(ショート) | 産後1年未満                                     | おおむね1時間<br>※産科外来で母乳外来を利用<br>します      | 1回につき<br>500円     | 4回まで                   |
| 訪問型           | 産後1年未満                                     | おおむね1時間<br>※利用者の自宅でケアを受け<br>ます       | 1回につき<br>500円     | 4回まで                   |

※生活保護世帯は、生活保護受給者証明書の提出で利用料免除となります。

## 留意事項

- ・ 宿泊型A・B・通所型(ロング)利用時の食事代は実費負担となります。利用料とは別に各自お支払いください。
- ・ 利用料は、お母さんと赤ちゃん1組あたりの金額です。多胎の場合も利用料は変わりません。  
ただし、兄弟姉妹は利用できません。
- ・ 利用時、検温と体調確認をします。発熱等、感染性の症状がある場合、利用をお断りすることがあります。
- ・ 自己負担額は、令和8年3月31日までの金額となります。



裏面もご覧ください。

## 利用までの流れ

|       |   |
|-------|---|
| 相談・申請 | 健康づくり課(下記)に相談してください。<br>利用希望の方は、申請時、「滝川市産後ケア事業利用申請書兼同意書」を提出していただきます。「滝川市産後ケア事業利用決定通知書」を1週間程度で郵送します。<br>※産後から申請可能です。   |
| 予約    | 砂川市立病院(0125-54-2131)の3階西病棟に、電話で予約してください。<br>予約できたら、健康づくり課(下記)に連絡(電話)してください。<br>→「滝川市産後ケア事業利用票」を郵送します。<br>※宿泊型Bは、利用を希望する2週間前までに予約が必要です。<br>※病室に空きがない場合、希望日に予約できないことがあります。<br>※通所型・訪問型は、随時、予約が可能です。 |
| 利用    | 利用時、「滝川市産後ケア事業利用票」を提出してください。<br>自己負担額は直接病院にお支払いください。<br>(※宿泊型・通所型(ロング)を利用の場合は、別途、食事代もお支払いが必要です)   |

【申請・問合せ先】

滝川市健康づくり課 保健師まで

☎ 0125-24-5256

〒073-0032

滝川市明神町1丁目5番32号(滝川市保健センター)

※開庁時間:8:30~17:15 月~金曜日(土日祝祭日をのぞく)

